



1993

2月

No. 368

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



「火災避難訓練」

1月22日、国指定の重要文化財「異人館(旧阿仁鉱山外国人官舎)」で火災避難訓練が実施されました。

午後1時30分、異人館展示室付近から出火、展示室に1人が取り残された。……との想定で行なわれた訓練は、初期消火や避難誘導など総合訓練が本番さながらに進められました。

この訓練は1月26日の文化財防火デーの一環として、火災発生時に来館者の安全確保と被害を最小限にするため毎年行なわれています。

無事故・無火災を祈って 力強く行進

阿仁町消防出初式

一月四日、新春恒例の消防出初式が文化センターで行なわれ、消防団員、婦人消防協力隊、鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署職員など関

係者三百十九人が今年一年の無火災を誓いました。おだやかな天候となった当日は式典に先立ち町民体育館から文化センターまで



力強い行進が行なわれ沿道の町民の声援を受けました。途中の役場前では今井町長と湊消防団長の観閲を受けました。

式典では今井町長から式辞がありそのあと湊消防団長から「昨年は三件の火災とキノコ採りにきた人の遭難事故一件が発生しました。火災、遭難とも人命に別状なく怪我人もなかったことが不幸中の幸いでした。

消防関係者各位には今年一年間無火災をめざし、町民の生命、身体、財産を災害から守り安心してくらする生活環境の維持に最善の努力をお願いします。」と訓示がありました。

引き続き、優良消防団員等の表彰がおこなわれ次の方々が受章されました。

○有功章

湊 幸男、松橋兼治、

鈴木雄一郎

○永年勤続功労章

・四十年以上

湊勇次郎、鈴木茂雄

○永年勤続章

・三十五年以上

魚住吉二、佐藤 栄、

佐々木哲男



阿仁合保育所鼓笛隊

- ・三十年以上
片山国夫、柴田 誠、
小林謙三郎、宮越貞範、
山田 尚、松橋秋元、
柴田利一、鈴木金吾
- ・二十五年以上
小林精一、原田 幸、
中村信一、工藤末吉、
吉川将祥、湊 広、
湊 一二
- ・二十年以上
北林昭男
- ・十五年
田中清一、藤根久志、
鈴木兼芳、斎藤忠治、
伊藤重夫

- 精勤章(十年)
松橋鉄治、松橋鉄彦
- 無火災分団表彰
第一分団(水無)
第四分団(吉田)
- 優良少年消防クラブ
畑町・東裏少年消防クラブ

○団長表彰

- 片岡清巳、菊地 満、
越前谷徳三郎、伊東健一、
山田富士男、山田義明、
松橋久義、西根達浩、
湊 秀次、鈴木 寿、
加賀谷幸生

第45回 郡市中学校
第38回 阿仁部学童

スキ大会

2月14日(日)

アルペン競技(森吉山阿仁スキー場)
距離競技(吉田会場)

かざはり苑で成人式

一月八日、吉田にある精神薄弱者更生施設・阿仁かざはり苑（栗谷幹丈苑長）で平成五年成人式が行なわれました。

今年成人となるのは東京都出身の栗田龍吉くんで八十名の苑生中ただ一人の該当者でした。

栗田くんには今井町長から成人証書と記念品が授与され、また大野台の里総合管理者、かざはり苑親の会長からも記念品が贈られました。

つづいて町長から「晴れ



栗田龍吉君

て成人となったご本人、保護者に心からお祝い申し上げます。これからは自分でできることはなんであるか自覚して自分を向上していかなければなりません。苑生と一緒にがんばって下さい。」とあいさつがありました。

来賓祝辞のあと成人者の栗田龍吉くんが「一生懸命がんばってもっともっと大きくになります。今日はお礼のごさいました。」とお礼のことばを述べ成人式を終了しました。

福祉弁当にクリスマスカードを添えて！



先月十二月二十五日、ちょうどこの日はクリスマス、社会福祉協議会では、福祉弁当の配達日でした。町内の各小学校の皆さんが書いて下さったクリスマスカードを添えて心づくしのお弁当を届けました。下浜の吉田カチエさんの

所にも、民生委員の高橋幹子さんが届けました。「おや、これは？」と言って、まずは封筒を開けたら「メリークリスマス、こんちは、おひさしぶりです。この前は、おじやましてありがとうございます。私をもっと話をしてくればよかったなあと思っています。わたしたちは雪かきなどして少しでも吉田さんの力になりたいです。何か用事があつたら電話下さい。よい年でありますように、お元気で。」とありました。

「前にもこの子供さんから、こんな便りをいただき、うれしくて学校にお礼の電話を掛けたんですよ」と話しておられました。

一人暮らしの人に会うと、沢山の人から話されるので、学校に問合わせたら「子供のと時から福祉の心を養おうと取組んでいる教育の一環です、今回は町内全部の学校の生徒が身近かな一人暮らしのお年寄りにお便りを差上げました」との事、福祉の阿仁町にふさわしい実践教育にうれしくなりました。

12月定例会

一 般 質 問

4議員が
町政を問う

議会12月定例会は12月16日より、同18日までの3日間の会期で開かれました。

一般質問は小武海、菊地、山田(博)、殿村の4議員が登壇し、新年度予算編成方針や町有施設の第3セクター化への対応、健康、スポーツ施設の建設等について活発な論戦が展開されました。



小武海芳雄議員

森吉山阿仁スキー場の造成

(質問) 森吉山阿仁スキー場は山頂部の開発によって東洋一のスキー場になるといわれておる、いままで色々努力はしておるが今の所その開発見通しは全く立っていないのが現状である。

加えて森吉町側との利用格差もますます大きくなるように思われるが、率直に言っているのスキー場に初心者向けのファミリーコースがなければスキー客の増加や、波及効果は期待されないのでないかと思われる。

私は現在のスキー場が出来る前に高津森地区の草地を横断するような道路はつくらないように度々進言したことがありますが、この草地や牧場を利用したファミリー用のスキー

場の造成についての、町長の考え方を質したい。

(答弁) 町長

今冬で6シーズン目に入った森吉山阿仁スキー場の利用状況はご指摘の通りであり、私共も苦慮しておる問題である。

コクド、県、阿仁、森吉、両町を含めたスキー場整備促進協議会の中でも開発整備について協議しておる訳であります。山頂部開発についてはまだ相当の時間を要するものと考えておる。

コースの増設についても色々協議しておるが、平成9年度開催予定の鹿角国体に向けての選手の強化練習場としての整備については、県スキー連盟の方々にもその支援方をお願いしておる所です。

高津森町営牧場の冬期間の活用についてはゲレンデとして利用することに問題ないが、リフト等の施設は農振区域内ですので、部分解除の手続きを要するものと考

えておる。将来的にはやはり現在のベンション団地、体験実習館からスキー

新年度予算の編成方針

場に通ずるリフト等の架設も考えなければならぬ課題と考えており、スキーコースの増設と併せて十分検討して参りたい。

新年度予算の編成方針

(質問) バブルの崩壊により、国の歳入不足が心配されておるが、景気低迷とも関連し、新年度予算編成に当たっての国庫補助金あるいは、地方交付税等に与える影響はどのようなものか、さらに従来の国の内需拡大策としての430兆円の公共事業費の消化の問題もありますが、そちらの中で予算編成についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

国においては、赤字国債の発行の回避と公債依存度の引き下げが中心となり、歳出抑制型の予算で極めて厳しい状況となっております。平成5年度の地方財政については税はもとより地方交付税の財源確保も予断を許さない状況下であり、歳出面の節減合理化と共に事業の重点的配分が求められておる所である。



- 11月6日(金) 議会運営委員会
- 中国農業研修生帰町報告会
- 11月7日(土) 自治功労受賞祝賀会(鷹巣)
- 11月10日(火) 阿仁町議会第4回臨時会
- 11月11日(水) 12日 大館能代空港建設促進陳情(東京)
- 11月16日(月) 県北三郡議長、局長合同会議
- 11月17日(火) 町道河北線県道昇格陳情(県)
- 11月18日(水) 23日 豪雪地帯町村議会議長全国大会
- 町村議会議長全国大会
- 全国鉄道整備促進協議会全国大会
- 秋田県高規格道路整備促進中央大会
- 11月25日(水) 阿仁町林業振興推進協議会
- 11月26日(木) 阿仁営林署長歓送迎会
- 11月29日(日) 北鹿地区芸術文化振興大会
- 12月9日(水) 県議会議長正副会長会議
- 12月14日(月) 議会運営委員会
- 商工会忘年会

議会

当町の財政状況も、債務負担行為を含む起債の現在高は37億円にもおよび、町税の増収は殆んど期待できず地方交付税も不確定要因があるものの、過疎、高齢化の現状を克服し、町の活性化を図るため、福祉の向上、産業振興、交通網の整備、教育の充実等の推進に真剣に対処しなければならぬものと考えております。

新年度はとくに町の基本構想策定の年度でもあり、住民の要望等を踏まえながら、長期的視野に立ったしかも地域の生活に密着した環境づくりを積極的に推進しつつ引き続き現在までの事務事業の見直しを行い、緊急性と行政効果を重視しつつ経常経費の削減に努め効率的な投資を基本に予算編成に当たりたい考えであります。

特産品開発に対する町の対応

(質問) 最近特産品の開発に町民の意欲が見られるようになりましたが、問題は地元で好評でないところ、特産品に結びつかないもので、地元での色々な意見には謙虚に耳を傾けるべきと思う。とくに経済力の弱い当町のような地域にあつては、行政の支援、役割は大きいし、それがないと、仲々定着しないのではないかと思つておる。

今回、グループの方々の努力によりマタタビワインが限定販売されることになりましたが、今年は



原料であるマタタビをようやく集め、6,000本の販売となったものであるがこの原料の確保が非常に難しいということである。

自然を相手に安定的な供給の確保を図る、これが課題となつておるが、休耕地あるいは原野を活用したマタタビ栽培の方策を積極的に推進して欲しいと考えるがどうか。

(答弁) 町 長

マタタビは雪国に広く自生し漢方の原料、食用、果実酒等にも利用され、滋養強壮にも用いられておりますが、今回町の特産品としてマタタビワインの開発に成功した訳であり関係者の努力に敬意を表したい。

ご指摘のようにマタタビの自然採取には限界があり、栽培が課題になつてくることは事実であります。中村の鈴木さんの栽培実践の例もありませんが、ノウハウの問題もあり、今後林野の活用や、資源の確保等に積極的な対応を考えて参りたい。

また、現在、特産品開発の一環としてせんまいや、阿仁ブキ等の栽培に取り組んでおりますが、今年も

穫量14トン、949千円の販売実績となつており、ぶどう栽培や、マツタケ等の生産に加え森林組合農協等の加工施設を活用した特産品開発のためにさらに努力したいと思つております。

町立病院の今後の運営

(質問) 薬価基準の改訂により町の病院運営にも影響してと思われるが、来年の5月から6月頃にはさらに医療法の改正が行なわれ当町のような100床以下の病院の経営が非常に難しくなると言われておる。

病院運営協議会等ではどのような対応を話し合われているものか伺いたい。

また、冬期間の対応としては岩手県沢内村方式の越冬入院ということも考えてよいのではないかと思つておるか。

とくに、65才以上の入院患者が60%を超えますと老人病院となり、療養型病床群となり医療収益上も一定の枠で制限されることになる、今後の病院運営に対する基本的な考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

今年3月病院を退職された黒川先生は、減少を続ける人口の推移に対応した診療体制の在り方を考えなければならぬのではないかと

- ・ 12月16日(水) 18日 12月定例会
- ・ 12月18日(金)
- ・ 森吉山阿仁スキー場開き
- ・ 12月19日(土)
- ・ 吉田英一前教育委員長長葬儀
- ・ 12月22日(火)
- ・ 農産物集出荷施設竣工式
- ・ 1月1日(金)
- ・ 阿仁町技能組合総会
- ・ 1月5日(火)
- ・ 消防出初式
- ・ 1月8日(金)
- ・ 郡臨時議長会
- ・ 1月13日(水)
- ・ 県議長会理事会
- ・ 1月21日(木)
- ・ 第1回臨時議会
- ・ 阿仁森吉森林組合安全祈願祭
- ・ 1月27日(水)
- ・ 知事との懇談会
- ・ 1月28日(木)
- ・ 議会運営委員会
- ・ 特定郵便局長との懇談会
- ・ 2月1日(月)
- ・ 厄年合同祈願祭
- ・ 2月4日(木) 5日
- ・ 全国町村議長会定期総会

と指摘されておりますが、現在病床の平均利用率は76%であり、臨時的な病床の削減や健診委託の問題等は運協でも話し合われて来てる問題である、積極的な健診の委託、人間ドック、健康教育、栄養食指導等による収入対策に加え、空床の活用の問題も今後の課題である。

さらに、リハビリ治療には他町村からの患者も多いが、これにさらに東洋医学、ハリ、灸、こうしたものも診療科目に加える等特色ある病院運営が今後必要であると考えておる所である。

町の将来像

(質問) あと数年で21世紀をむかえることになりましたが、この時代を生きて行く人々のためにも町全体の中から町づくり推進委員会をつくり、町の将来像について真剣に話し合う必要があるのではないかと思います。

所謂住民総参加型の話し合いの場の中から、一つの方向を見い出す努力が必要であり、それぞれの役割を担うということである。この種の推進委員会の設置に対する町長の考え方はどうか伺いたい。

(答弁) 町長

町の将来像について皆で考えることは大事なことであり、町民の大多数も将来に対する色々な不安をもっておられることから内外共に変革期の中では大変重要なことと考えております。

過疎高齢化の問題は深刻であり全国的にも過疎町村がどん／＼増えており、過疎地域の活性化策は大きな課題であります。

国土の均衡ある発展は住民がゆ

とりと生活の豊かさを体得出来るものにも通じ、そうした意味においても21世紀を展望した、地域住



菊地忠雄議員

町長一期目の町づくりの評価と今後の指針

(質問) 町長は就任後、阿仁町の信頼回復と町民の付託に応えるべく創造、躍動、発展をスローガンに、町民との対話、福祉の増進に努めて参りましたが、その政治手腕は高く評価されるものの、残念ながらわが町の人口は5,000人を割り、高齢化率も全県一である。任期を間近にし今まで進めた施策等についての町長自身の評価を伺いたい。

また、今まで進めて来ました事業の中から取り残されたもの、また新しく考えてる事業等についての考え方、これから新年度予算に対応する指針等はどうなるものかとくに任期切れとなる平成5年度の子算の実行に対する町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

民の総意を結集した町の将来像はつきりみつめる努力は必要と考えております。

町長就任後、早くも3年6ヶ月を経過し任期も終ろうとしておる。今迄の行政施策については町民各位の批判にまつということでありますが私自身は、町政の信頼回復のために微力ではあるが努力してきたつもりであります。

私が提唱した創造、躍動、発展がこの間にどのような形で具現されたかを把握することは仲々困難であります。就任後、執行部体制を確立し職員と一体となり行政執行に対処して来た訳であります。引き継ぎ事項である若者定住住宅の建設等をはじめ、精薄施設、農林体験実習館、防災行政無線、団体営農道、高津森草地整備、町道ブナ森線の改良、阿仁合地区流雪溝、吉田・小様線の改良、中学校統合、公民館改築による文化センターの建設、根子児童館改築、町営住宅、医師住宅の建設に加え産業振興策としての特産品の開発、人材育成、第3子保育料免除、リハビリ送迎車購入、介護人手当の支給、観光施設及び駅前整備等がその主なるものである。今後の課題の中には河北町道の県道昇格、吉田・小様線の完成、大館能代空港建設に伴う新たな対応等ありますが、残された任期ではあるが平成5

町道幸屋線、林道宝附線の早期改良計画

(質問) 比立内から幸屋、宝附林道を経由し森吉山阿仁スキー場に通ずるルートの整備については、既に比立内中央地区、打当、中村、戸島内地区自治会長よりその整備促進方について要望されていることと思うが、スキー場と打当温泉、せせらぎ温泉等を結ぶルートの整備は早期に進めるべきと思うがどうか。



とくに町道ブナ森線、河北線ともつながるものであり、四季を通じた観光路線としても重要と考えるがどのようなお考えか伺いたい。

(答弁) 町長

町の過疎地域活性化計画により

まずと林道宝附線は本年度から平成6年度までの事業として全線3,096米の舗装計画となっておりますが、改良舗装の要件としては2車線の公道に接続することを必要としており、終点の荒瀬川線は満たしておるものの始点の町道幸屋線の改良が必要となり、かなりきびしい要件を克服しなければならぬものと考えております。

また、現道の舗装にしても一日の交通量が60台以上、500米以内に家屋等10戸以上を基準要件としており、宝附線の場合、該当は困難と考えるが将来的には河北線、ブナ森線を結ぶ、森吉山スキー場への最短距離ともなりますので財政面等でも十分検討をしてみたい。

比立内地区へのスポーツレジャー施設の建設を

(質問) 週休2日制等の進展により健康、スポーツ、レジャー施設がますます求められる時代と思われませんが、町の計画にあります保健センター、トレーニングセンター、温泉プール、ゲートボール、野球場、多目的グラウンド等の総合的な施設の整備については、中学校統合の際にも要望しておるものであります。とくに多目的グラウンドについては、比立内地区の若者からも要望されており、今後の観光客の増大、ニーズの多様化等を考えた場合、是非共必要な施設と考える。町長の特別な政策的配

目こそ力を發揮できる最適任期
と思われる、次期町長選に臨む町
長の所感をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

私に対する激励と受け止めてお
り感謝申し上げます。

町の課題は沢山ありこれを克服
し、次の世代へ引き継ぐことが私
の責任であると考えており、さら
に前回の選挙の際支援を頂いた方
々はじめ後援会組織とも相談しな
がら、自らの健康を十分管理し臨
める態勢づくりを考えながら何れ
機会を見て、手順を踏み、次期町
長選に臨む態度を明らかにしたい。

第三セクター化への 具体的な方向づけ

(質問) 先の9月定例会において
配布されました観光調査報告書は
町有観光施設であります菖蒲園、
打当温泉、異人館、伝承館、能牧
場、打当スキー場、農林体験実習
館の運営委託に関するものと理解
をしており、一部施設の特異性か
ら委託困難なものもあると思われ
ますが、しかし、打当農業者健康
管理施設等について言うならば、
運営開始からもう10年以上も経過
しており、施設運営に係る収支の
データも蓄積されておると思う。
その他の施設についても同様、
利用実績、管理経費のデータが
あり町の負担についても明確に出



ておると思う。

町の財政負担を伴う運営実態で
あるが、第三セクター化による施
設の委託運営をそろ／＼決断すべ
き時期と思われるが町長のお考え
はどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

報告書を概括すると当町の場合、
森吉山を中心に観光資源は無限に
広がっており、異人館、根子番茶、
マタギ等の人文、歴史資料の他、
打当温泉、能牧場、菖蒲園等の観
光資源にも恵まれ、点の観光から
面的なものに広がりつつある。こ
うした施設を段階的に改善しグレ
ードアップしなければならぬが、
各種イベント等についてもマネレ
リ化しているものについては見直し、
運営方法等も検討する必要がある
ということである。
さらに第三セクター化について

であるが、全施設を対象にするか、
それぞれ施設の特色に応じて、部
分委託とするかは色々な考え方が
ありますが、最近の傾向としては、
セクター方式の鹿角のアントラー
の場合でも、赤字の増大がみられ
問題となっており、収益性の見込



殿村義郎議員

予算編成の重点と 町民要求の実現

(質問) 今井町政もいよ／＼任期
である最終年度をむかえておりま
すが、今まで町民に示した公約を
どのように実現し、残された公約
の実現と新年度予算編成の重点は
何か伺いたい。

また、福祉サービス事業のなか
でも最も大事なホームヘルパー事
業について、町民の要請に応える
ためのホームヘルパーの増員を図
り抜本的な待遇改善をする必要が
あると思うがどうか。

とくに独居老人、高齢夫婦、寝
たきり老人等、要援護者が増加する
中での入浴サービス、重い機具の
運搬など男性のヘルパーも必要に
なっており今後採用して欲しい。
またヘルパーの待遇改善に関する

みの立たないものの民間委託は民
間企業の参画が非常に厳しくなっ
ておる状況であるが、しかしこの
報告書をもとに今後第三セクター
化への研究をさらに深めて参り
たいと考えております。

る県の指導、町の対応状況はどの
ようなものか伺いたい。

6月定例議会の際にも要望して
おりますが、ハリ、灸、マッサ
ージ治療への一部助成制度につきそ
の後の検討の結果、どのような方
向づけを考えておるか伺いたい。

さらに前町長時代からの懸案事
項であります「非核都市宣言の町」
の塔の建設については、広島、長
崎の惨状を二度と繰り返さないた
めにもこの建設を実現したい旨の
答弁を頂いておるが、この際新年
度の実現をすべく要望したい。

(答弁) 町 長

新年度は就任以来の懸案であり
ます地場産業の振興、福祉施策の
充実、教育環境の整備に加え観光
開発等々ありますが、なかでも来
年度予定しております高齢者ゴー
ルドプランの策定を中心にしたもの
と、特別養護老人ホームの建設と
併せたデイサービス事業、シヨー
トステイ事業等福祉を重点とした
予算の編成を考えたいと思います。
とくに、在宅福祉充実のための

ホームヘルパー事業は現在社会福
祉協議会に委託し、老人世帯等に
週2日から3日派遣しております
が、8人の方には入浴サービスを
実施しておる所であります。

ホームヘルパーの配置基準は、
65歳以上の高齢人口1,000人
に対し2.35人となっております、こ
の基準を適用すると当町の場合、
3,244人となり基準を満たしてお
りませんが今後の高齢者人口の増加
に伴い、平成7年には5人、同12
年には8人となる予定である。

男性ヘルパーについては、先般
飯田川、琴丘町の施設を視察し、
そうした領域の必要性を痛感した
次第です。

待遇改善を要望する社協の職
員であります。福祉厚生は勿
論、給与等についても役場職員
に準じて実施しておる所であり
ます。

ハリ、灸、マッサージ治療に対
する一部助成制度については、現
在まで調査した所では県内5市3
町で実施しておりますが、内容は、国
保被保険者を対象にしておるとこ
ろや、町全体を対象にしたもの等
まち／＼であります。

対象年齢も40歳以上、60歳、65
歳、70歳以上と異なり年間の助成
回数、助成額も異なります。

当町の場合、70歳以上を対象に
した試算では、89人の2割の利用
として所要額、概ね、69万円とな
っておりますが、近隣町村の動向

を勘案しながら前向きに十分検討したいと思っております。

「非核都市宣言の町」の塔建設については、昭和62年6月定例議会において決議をしておりますので、阿仁合バイパスの開通に併せて来年3月頃までにバイパス筋に設置するよう検討したい。

高齢者福祉「ゴールドプラン」策定構想

(質問) 高齢者保健、福祉推進十ヶ年戦略策定に関する福祉ニーズの調査がありました。この策定に当っては町民の意見を十分生かしたものにしたい。

国の目標としてはホームヘルパーの増員、食事や入浴サービスを提供するデイサービスセンターの増設、特別養護老人ホームの増床等ありますが、計画策定に当っては行政担当や福祉関係者だけでなく、公募による住民の代表者も加えたもので策定して欲しいと思うがどのようなお考えか伺いたい。

(答弁) 町長

行政報告でも述べた通り、民生児童委員の協力を得ながら町内高齢対象者1,312人よりアンケート調査を行ったものであるが、回答者は1,269人となっております。

この調査は、在宅福祉の一環としての福祉、医療、保健サービス

に対するニーズを把握するためのものであり、ホームヘルパーの派遣、デイサービス事業、ショートステイ在宅介護に対する相談事業等、ゴールドプラン策定のための基本調査であります。

2月末には調査報告がまとまりますので、この計画に十分反映させるよう配慮したい。

ご提言の審議会の委員の選定に当っては若い方々も含めた中で構成したいと考えております。

河川の侵食防止策とミニ河川公園の建設

(質問) 以前より地域要望として当局に出されている問題であるが

いまだその解決策が示されていないという点ですが、湯口内地区の中に一部河川の侵食があり、もしもの大事が起きてからは手遅れであり、早急に解決のための調査を行うよう要望したい。

地盤が柔らかく河川の流れに耐えられない状態と聞いておるが、



根本的には河川の流れを変えることだと思う。併せて将来の安全を守るためにも侵食地を埋め立てて小公園化することはどうか伺いたい。

(答弁) 町長

湯口内地区の河川の流れによる侵食箇所については、北秋田土木事務所係員にも見て頂きながらその防止策を検討したい。

小公園の設置の提言もあります。河川法の絡みもあり難しいと思われませんが、水辺空間の利用という観点からの指導もありますので、関係機関と十分協議をし対応したいと思っております。

危険防止のための照明灯の設置

(質問) 国道105号線より湯口内集落に入る取り付け道路の入口に危険防止のための照明灯の設置を要望したい。

既にトラブル事故が2、3件あるようにも聞いていますが、大事に至らないうちに早急な対応を要望したい。

(答弁) 町長

毎年防犯灯等の設置がなされておりますので危険防止のための手だて措置を早急に検討するよういたしました。

畜産による悪臭被害の防止策

(質問) 住民の生活に著しく影響を与える悪臭公害についての地域からの不満の声があり、とくに夏場がひどく窓を開けることも出来ず困っておるとい苦情が出されておる。

一ヶ所は湯口内河原にある酪農場からくる悪臭、もう一ヶ所は三両地区の養豚場からのものであるが、とくに三両地区の施設の汚水処理はどうなっておるか、下流には町の簡水施設もありますのでこの実態について伺いたい。

(答弁) 町長

以前は、畜産からの悪臭は当然視する傾向がありました。最近では環境の整備や生活の近代化により快適意識が変わり、多頭飼育の場合の悪臭がとくに問題となるケースが多い。

第一義的にはこれら飼育者に責任があると思いますが、完全に防止できていないのが現状とされます。

気象状況によっても異なりますが地域住民の生活環境が悪化しないよう保健所とも十分連絡を取りながら当事者とも話し合いをしてみたい。

三両川への汚水投棄はないかという指摘が前にもあった訳であり



ますが、本人からの事情説明ではそうしたことは無いとのことであり、今後も十分注意しながら指導して参りたい。

とくに阿仁合バイパス開通後はバイパス周辺への悪臭の拡散が生じないよう十分注意するよう指導したい。

汚水による簡水への影響は現在の所、水質検査では認められませんが、畜産による悪臭公害が周辺を汚染しないよう十分注意、指導して参りたい。

12月定例会の 審議事項 議決

こんなことが
ままりました

平成四年度一般会計、各特別
会計補正予算

▽一般会計補正

1億2千1百14万3千円増

▽農業共済会計補正

9百8万1千円減

▽国保会計補正

4千7百6万円増

▽阿仁合財産区会計補正

2百99万3千円増

▽大阿仁財産区会計補正

41万1千円増

▽簡易水道事業会計補正

13万7千円減

▽病院事業会計補正

1千5百56万9千円増

◆
条例等の改正

▽阿仁町議会の議員の報酬及び
費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例

「議長 21万円を22万5千円に
副議長19万円を20万円に
議員 18万円を19万円に」

▽阿仁町特別職の職員で常勤の
ものの給与及び旅費に関する

条例の一部を改正する条例、
「町長 68万円を70万5千円に
助役 51万円を54万5千円に
収入役48万円を50万5千円に」

▽阿仁町教育長の給与に関する
条例の一部を改正する条例
「教育長44万円を46万5千円に」

▽阿仁町一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改正する
条例
(人事院勧告に準じた職員の
給与改訂)

◆
工事請負変更契約の締結

▽阿仁町ふるさと文化センター
外構工事請負変更契約の締結
(契約金額4千4百29万円を
4千6百万円に増額)

▽大町2号線道路改良工事請負
変更契約の締結
(契約金額3千1百60万4百
円を3千1百35万4千2百
30円に減額)

▽新風張橋橋梁整備工事請負変

更契約の締結
(契約金額3千7百45万8百
円を3千8百8万9千4百
円に増額)

◆
町有財産の無償貸付について
(伝承館前、阿仁鉱山の史碑建
立に伴う町有土地の無償貸付)

請願・陳情

採択となった請願及陳情

▽「米輸入自由化反対自治体宣言」
決議の採択に関する請願

提出者 秋田市山王7丁目1の
5 秋田県労働会議

議長 加賀谷 国治

▽「米輸入自由化反対自治体宣言」
採択に関する陳情

阿仁地区労働協議会
議長 目黒 高夫

外1名

▽大阿仁小学校改築工事計画の木
造建築方に関する陳情

提出者 阿仁合、大阿仁技能組
合

組合長 伊東 喜代美
鈴木 幸雄

▽大阿仁小学校改築工事計画の木
造建築方に関する陳情

提出者 阿仁合、大阿仁技能組
合

組合長 伊東 喜代美
鈴木 幸雄

決議 意見書

決議・送付された意見書

▽「米輸入自由化反対自治体宣言」
に関する決議
(別紙)

▽「米輸入自由化反対自治体宣言」
に関する決議

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

米輸入自由化反対 自治体宣言に関する決議

本町は、稲作の生産が基盤であり、米は基幹産業として重要な
位置を占め、歴史的にも本町の社会経済の中心的な役割を果たし
てきました。

しかし、最近の農業情勢は、米に対する内外の市場開放圧力が
一段と強まり日本に米の輸入自由化を強力に迫っております。
もし、国民の主食である米の輸入自由化が進められるならば、
本町の農業、ひいては日本の農業と農家経済は壊滅的な打撃を受
けるばかりでなく地域の社会経済活動に甚大な影響を与えること
は必至である。

さらに、食糧の他国依存は国の主権と主体性を失なうばかりで
なく、消費者に対する安全で安定的な食糧の供給確保、環境、国
土保全の観点からも重大な損失を伴うものと言わざるを得ない。
よって、ここに阿仁町は「米の輸入自由化反対自治体」とする
ことを宣言すべきである。

以上、決議する。

東京佐川急便事件の全容解明と 政治倫理の確立・政治改革の 強力な推進を求める意見書

ロッキード、リクルートに続く佐川急便事件と中央政界における一連の不幸事は、政治の根本を揺るがす問題であると同時に、国民の政治への信頼を著しく傷つけるものであり、いまや疑惑の徹底解明と金権腐敗、政界の浄化はわが国の最大の政治課題となっておる。

とりわけ佐川急便疑惑、政治家と暴力団のかかわりなど、国民の憤りは頂点に達しており、もしこの事件があいまいにされるならば、国民の政治への信頼は著しく失墜し、ひいては議会制民主主義の崩壊にもつながるものである。

よって政府は、政治腐敗を防止し、国民の政治に対する信頼を回復するため一日も早い事件の全容解明と政治倫理の確立、政治資金の規制強化や選挙制度改革を強力に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(平成4年11月10日、第4回臨時議会で可決
送付先 内閣総理大臣、法務、自治、各大臣)

道路特定財源の 充実強化に関する意見書

道路整備の促進は、地域の活性化と豊かな生活を実現するための緊急の課題であり、今後、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備を強力に推進し、道路交通の安全、環境と調和したゆとりある生活の実現、とりわけ一極集中の是正による活力ある地域社会の形成を図ることが必要である。

よって、政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、平成5年度を初年度とする第11次道路整備5ヶ年計画の総投資規模76兆円を満額確保し、計画の確実な実行を図るため、揮発油税、軽油引取税の暫定税率を引上げ道路特定財源を充実・強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、自治、建設、経企庁長官)



岳風レディース準優勝

第12回 秋田県網引選手権大会

一月十七日、秋田市の県立体育館で第十二回秋田県網引選手権大会(県網引連盟・AKT秋田テレビ主催)が行なわれ阿仁町からも四チームが参加しました。大会は男女一、二部、高

校男女、小学生の七部に分かれ県内から百四十六チームが出場しました。阿仁町チームは一般男子二部(六十一チーム)に小様酒和会、岳風ファイト、銀山網引隊の三チーム、

一般女子二部(二十一チーム)には岳風レディースが出場し女子二部で岳風レディースが並み居る強豪を押し退け準優勝となりました。男子は銀山が一回戦、岳風、小様は二回戦で惜敗しました。

町・県民税の申告と 納税相談のお知らせ

平成5年度町・県民税の申告並びに納税相談を、下記の日程で行ないますので指定された時間内に所定の会場へおいで下さい。

1. 申告しなければならない人
 - ①平成5年1月1日現在、阿仁町に住所が有り、前年中に所得があった人。
(2の①に該当する人でも、医療費の支出や住宅取得があった方は、申告すると税の軽減が受けられる場合があります)
2. 申告する必要のない人
 - ①特別徴収している会社等に勤務している給与所得だけの人。
 - ②所得税の確定申告書を提出する人。
3. 申告するとき持参するもの
 - ①平成5年度所得税確定申告書(配布された人)
 - ②印鑑
 - ③給与、各種年金等の源泉徴収票又は支払明細書
 - ④各種社会保険料の支払領収書又は明細書
 - ⑤生命保険料や損害保険料の支払証明書又は明細書
 - ⑥医療費の支払領収書又は明細書
 - ⑦住宅取得に関連した書類(金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等)
 - ⑧農業関係の制度資金利息証明書
 - ⑨農機具の購入年月日と価格、修理費などの領収書および売渡米等報告書
 - ⑩営業所得者は、売上金および諸経費の明細書(収支決算書)

町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月4日 木	午前9時30分～午後3時00分	打当自治会館
中村・打当内	2月5日 金	〃	奥阿仁分館
戸鳥内・榎木沢	2月8日 月	〃	地域特産品生産施設
小倉・野尻・鳥越・菅生	2月9日 火	〃	小倉児童館
長畑・羽立・牛滝	2月10日 水	〃	長畑児童館
幸屋	2月10日 水	午前9時00分～午後3時00分	幸屋児童館
比立内新町・新中	2月12日 金	午前9時00分～午後3時00分	農村改善センター
比立内下町	2月15日 月	〃	〃
幸屋渡・岩ノ目沢	2月16日 火	〃	〃
笑内・鳥坂	2月18日 木	〃	笑内児童館
根子	2月19日 金	午前9時00分～3時00分	根子児童館
伏影	2月22日 月	午前9時00分～正午	伏影児童館
萱草	2月22日 月	午前9時00分～午後3時00分	萱草児童館
荒瀬1組～7組・向岱	2月23日 火	〃	荒瀬分館
荒瀬8組～12組・小沢	2月24日 水	〃	〃
畑町・畑町東裏・荒瀬川	2月25日 木	午前9時30分～午後3時00分	畑町児童館
下小様(土倉地区含む)	2月26日 金	午前9時30分～午後2時00分	小様児童館
上小様(土倉地区除く)	2月26日 金	午前9時00分～正午	三枚分館
小淵	3月1日 月	午前9時00分～午後3時00分	小淵児童館
吉田	3月2日 火	〃	吉田児童館
湯口内・新町・上岱	3月3日 水	〃	新町児童館
大町・横町・真木	3月4日 木	〃	文化センター
上新町	3月5日 金	〃	老人いこいの家
下新町	3月8日 月	〃	開発センター

★申告期限は3月15日です★

※2月17日(水)は税務署の出張納税相談日です

於：森吉町コミュニティセンター

県立秋田東高校通信制生徒募集

☆年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。転入や中退者の編入もできます。

☆出校は、月に2回(日曜日)程度で、自宅学習が主体です。

☆経費は、新入生で年額26,000円程度、修業年限は4年以上です。

☆出願期間は、平成5年3月1日(月)～3月31日(水)です。(ただし転入・編入は4月6日(火)まで)

選考は、書類審査と面接によって行います。

☆入学案内・願書の請求や問い合わせは下記へ。郵送を希望する場合は120円分の切手を同封してお申し込み下さい。

〒010 秋田市中通6-6-36
秋田県立秋田東高等学校通信制課程
☎0188-34-0473

健全な山づくりや優良材を生産する上からも間伐は欠かすことのできない大切な作業です。
このたび秋田県が実施する間伐促進強化対策推進事業の一環として間伐講習会が当町で、左記により開催されることになりましたのでぜひご参加くださるようお知らせいたします。

間伐講習会 実施のお知らせ

内容 (1)選木 (2)伐倒

(3)採材等

参加対象 町内の林家

主催 北秋田農林事務所

※お問い合わせは

役場産業振興課林務係

☎八二二二二一四

阿仁森吉森林組合

☎八二二二二七三

会場案内図



雪害及び事故防止について

いよいよ降雪期になりました。この時期毎年雪おろし中の転落事故などが発生しています。
雪害や事故を防止するため、十分注意して下さい。
1、屋根の雪おろしは、転落を防止するための命綱を使用しましょう。
2、屋根からの雪おろしの際は、下に子供や通行人がいないか確認して下さい。
3、家屋の周囲には、二箇所以上の避難口を確保し、火災等の事故発生に備えましょう。
4、雪おろし、又は落雪により、煙突の破損、プロパンガスボンベの転倒及びホース等がはずれていないか必ず点検しましょう。

一日登記相談所開設

法務局の本局及び管内の支局で、一日登記相談所を開設して、土地・建物に関する登記手続き等、なんでも相談に応じます。(相続・増築・売買・建物の新築・増築等)お気軽にお越しください。
なお、登記等に関する相談は、何時でも、県内各支局・出張所において、応じております。
平成5年2月24日(水) 午前10時～午後4時
秋田地方方法務局大館支局
秋田地方方法務局

北秋田県税事務所から 農耕用免税証の交付についてのお知らせ

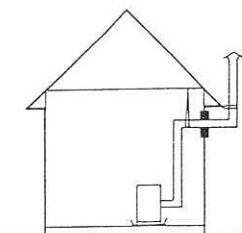
農耕等に使用する軽油について、軽油引取税免税証の申請と交付を次のとおりおこないます。

- 日時 平成5年3月5日 10:00～12:00
指定された日においでになれない方は、あらかじめ県税事務所に連絡してください。
- 場所 開発センター
- 申請に必要なもの
 - 印鑑(共同申請の場合は全員のもの)
 - 耕作証明書(共同申請の場合は全員のもの)
 - 免税軽油使用者証(初めて申請する場合は必要なし)
 - 平成4年に購入した免税軽油の納品書(初めて申請する場合は必要なし)
 - 機械の購入証明書(初めて申請する場合および機械に変更のある場合)
 - 県証紙代(400円、初めて申請する場合および使用者証書換えの場合)
- 交付 平成5年3月19日午後1時、開発センターでおこないます。

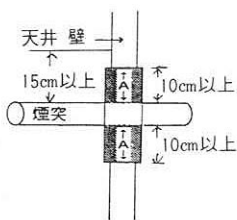
詳しいことは、北秋田県税事務所(☎0186-49-2211)にお尋ねください。

メガネ石や煙突からの火災が 後を絶ちません。

※もう一度メガネ石や煙突を点検して下さい。
※メガネ石の代わりにスレートを使うのはやめましょう。



煙突は木材などから15cm以上離し軒から60cm以上高く取り付け、金具や針金などでしっかり固定し落雪に注意しましょう。



メガネ石は壁の厚さ以上とし、Aの厚さは10cm以上として下さい。尚、内外壁で覆わないようにしましょう。

献血ありがとう

今年度三回目的一般献血が一月十二日、大阿仁支所前と開発センター前で終わり、次の方々から献血していただきました。ご協力に感謝申し上げます。

尚、今年度最後の献血日が、三月二十三日(火)と

なっておりますが、一月十日現在今年度目標に400mlで25本、200mlで12本不足しております。

次回の献血で目標を達成したいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫では平成4年度第4回申込みを受け付けております。

[受付期間：平成5年1月25日(月)～3月12日(金)]

この度、金利が引下げになり、お客様には今までよりご利用し易くなっております。

また、お申込みはお近くの金融機関(住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関)で行えますので、大変便利です。

マイホームの新築・購入・リフォームなどをお考えの方は、ぜひ公庫融資をご利用下さい。

お問い合わせは、住宅金融公庫東北支店(☎022-227-9311)もしくはお近くの金融機関までお願いします。

秋田県緊急経営支援融資

12月21日から受付しています

秋田県商工労働部商政課



県では、最近の経済的環境の変化により、一時的に売上が減少している中小企業の方を対象に次の融資制度を創設しましたのでご活用ください。

制度の名称	緊急経営支援資金融資制度(略称：緊急)
資金の用途	運転資金 設備資金
融資限度額	運転 2,000万円 設備 3,000万円
融資期間	運転 5年以内(内1年以内据置) 設備 7年以内(内1年6月以内据置)
融資利率	年4.4%
保証料等	保証協会の保証付融資で、保証料年0.88% 原則として担保・保証人必要

※ 融資の対象となる方は・・・

経済環境の悪化で次のように売上が一時的に減少しているものの、中長期的には業績の回復が見込める中小企業の方で商工会議所・商工会の認定を受けた方。

- ・最近6カ月の売上が前年に比べ10%以上減少
- ・又は、最近3カ月の売上が前年に比べ15%以上減少

※ 取扱金融機関

秋田銀行・羽後銀行・秋田あけぼの銀行・
商工中金秋田支店

※ 申込先

商工会議所・商工会

※ 取扱期間

平成4年12月21日から1年間



〔200ml献血者〕

上杉和子(25) 松橋俊雄(3)
鈴木政久(3) 鈴木栄子(23)
斉藤武治(3) 吉田竹雄(5)
原田洋子(3) 長島昭二(10)
佐々木陽子(2) 松橋悦治(24)
佐々木敬子(13) 珠井証志(10)
湊 香織(10) 佐藤光義(12)
藤島節子(2) 伊藤 健(6)
土濃塚広明(8) 山田邦江(5)
松橋 昇(12) 明石久伸(5)

〔400ml献血者〕

梅村輝一(12) 山口悦子(7)
佐藤一秀(11) 吉原京子(4)
工藤好治(6) 種倉裕太(3)
上杉麻紀子(3) 庄司光子(22)
宮越貞範(34) 木村謙一(36)
佐藤 保(22) 西根 進(12)
鈴木誠一郎(13) 成田忠男(19)
松橋正弘(21) 杉渕清純(12)
松橋智保子(3) 湊 貞(4)
三浦明美(8)

〔成分献血者〕

片岡春雄(28) 佐々木久彦(8)
藤原 章(11) 桜田一成(23)
秋元徳男(33) 鈴木 孝(6)
大坪政夫(19) 佐藤富士雄(20)
湊 清(23) 湊 邦造(6)

鈴木真樹(17)
魚住吉二(64)

安保重義(34)

()は献血回数

一町内企業紹介一

がんばって
います、⑩

会社名

株式会社 松岡組

所在地

阿仁町荒瀬字段の上31

代表者 松岡晴樹

創業年月日

昭和三十七年十二月九日

会社設立年月日

昭和四十三年六月二十一

日

事業内容

土木工事、碎石販売

〃会社からひとこと〃

春夏秋冬、それぞれの季節の違いがわかりすぎる阿仁町で、自然環境に一番左右される土建業、碎石製造販売を仕事としております。民間工事が殆どなく、官公庁の工事をメインとしている関係で、これから春に向かつての期間は、年度変わ



代表者 松岡晴樹氏

りという端境期になり、又いかに暖冬といえども、外で仕事をするには厳しい期間であるので、経済的にも現場施工にも一年中で一番厳しい時期になっております。

幸い阿仁町は公共工事も多く、又周辺にも今後大きなプロジェクトも予定されておりますので、工事等、そういった事業にできるだけ関連できるように努力し施工する事が、町の活性化にもつながると思っております。一生懸命努力したいと思います。

東北電気通信監理局からのお知らせ

電波利用料制度が、平成5年4月1日からスタートします。電波利用料は、不法無線局の増加に対処し、電波妨害のないクリアーな環境の整備や今後の無線局数の急激な増大にも円滑な行政事務を行えるようにするため、無線局の免許をお持ちの方から一定の負担をお願いするものです。

利用料金は、無線局の種類によって500円から3万円までの間で9つに分けられています。

例えば、アマチュア無線局は500円、簡易無線局、パーソナル無線局、陸上移動局及び船舶局は600円です。

お支払いの時期には、郵政省から納入告知書をお送り致します。

お支払いは、最寄りの金融機関又は郵便局をご利用ください。

電波利用料制度について詳しくお知りになりたい方は、当局にご連絡ください。

～電波は国民みんなの貴重な資源です。大切に～
問い合わせ先：東北電気通信監理局企画課
仙台市青葉区本町3-2-23
電話022(221)0657
FAX022(221)0612

農業
技術
テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行っております。

(ダイヤル六二一〇二九)

〇2月1日～5日

「目指したい畜産経営」

〇2月6日～12日

「重点品目野菜のすすめ」

〇2月13日～19日

「花き栽培のすすめ」

〇2月20日～26日

「高品質果実の生産」

あなたの物として管理している不動産は、本当にあなたの物ですか？

『相続登記は

お済みですか月間』

平成五年二月中

(日本司法書士会連合会主催)

秋田県司法書士会

(会長 菊地 圭介)

☎〇一八八(二四)〇一八七

本年二月中は、相続登記の相談を無料で受け付けて

おりますので最寄りの司法書士事務所へご相談下さい。

不明な点は、秋田県司法書士会へご連絡下さい。

国税たより

所得税の確定申告は

正しくお早めに！

平成四年分の所得税の確定申告は、二月十六日(火)から三月十五日(月)までです。

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。

期限までに申告をしなかつたり、誤った申告をしたりますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。

自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者の皆さん御自身です。

期限内に正しい申告と納税をしましょう。

役場・支所
給食センターは

第2土曜日

2月13日と

第4土曜日

2月27日が

休みとなります。

平成五年度

交通災害 共済
不慮の災害

加入のお知らせ

交通災害共済掛金

年額 四〇〇円

不慮の災害共済掛金

年額 六〇〇円

※ 交通災害共済制度

交通事故とは

道路で自動車、バス、バイク、自転車に乗っていて衝突、接触、転落、又、歩行中これらの乗りものに、はねられひかれた場合を言います。

※ 不慮の災害共済制度

不慮の事故とは

道路上でなかったために交通事故とはならなかった自動車等による事故、農林漁業、海水浴、スポーツレクリエーション、山菜とり、転倒、地震、火災、台風等による全ての事故災害をいいます。

※ 少ない掛金で大きな給付

地域ぐるみで助け合い、今年も家族そろってセットで加入をおすすめします。
○加入申し込みは、役場か役場支所まで。

☎八二二二一一三
☎八四一三三一一

鷹巣保健所からのお知らせ

精神保健相談
(一般・老人・アルコール等)

精神科医師(公立米内沢総合病院平野先生)による出張相談を行います。精神保健に関することなら何でも相談に応じます。前もってお申し込み下さい。

日時:平成5年2月10日(水)

受付時間 午後1時~2時

相談時間 午後2時~3時30分

会場:山村開発センター

申込先:鷹巣保健所 ☎621165 又は
役場福祉保健課保健婦 ☎822111

熊牧場飼育等業務職員募集

阿仁町では、次の要項により飼育等業務にあたる人を募集します。

1. 募集人員 男子2名、女子1名
2. 応募資格 男子 満18歳から40歳まで
女子 同上
(阿仁町在住者又は在住しようとする者)
3. 応募条件 1) 自動車免許(普通、大型、大型特殊)取得又は取得予定の人
2) 動物好きな人で、動物の生態等に興味を持っている人
4. 飼育等業務の内容 業務の内容等については契約の定めるところによる。
5. 申し込み 平成5年3月15日(月)まで、阿仁町役場総務課宛、次の書類を添えて申し込みのこと。
6. 提出書類 履歴書(詳しい事については、阿仁町役場総務課までお問い合わせ下さい。おって面接日を通知します。)

農業委員会選挙人名簿縦覧期間

(2月23日~3月9日まで)

選挙人名簿は、各有権者から申請のあったものを農業委員会の審査を経て調整したもので、今回の縦覧は登録漏れや誤載等を予防するために行うものです。

縦覧を経た名簿は、3月31日に確定します。
平成五年は農業委員会委員の改選の年です。

『阿仁町史』発売中

一部 四、〇〇〇円

申し込みは 秋田県北秋田郡阿仁町

伝承館内

町史編纂室

電話(〇一八六) 八二二三六五八

善意

◎社福協へ香典返し

○湯口内の辻廣さん(亡母・ミエ)から三万円

○上新町の吉田昌弘さん

(亡父・英一)から五万円

○萱草の越前谷範彦さん

(亡父・武左衛門)から五万円

○荒瀬の佐々木好雄さん

◎老人ホームに慰問・寄付

平成四年十二月、老人ホームに次の方々から善意が寄せられました。
(敬称略・順不動)

阿仁町ライオンズクラブ、

山田鮮魚店、近平商店、庄

司スーパー、万来、神成精

肉店、近藤靴店、佐々木勝

保健婦だより

砂糖は一日どのくらい食べていいの

最近では子供の虫歯や肥満を予防するため、甘さ控え目やダイエット甘味料などを心掛けるお母さんが増えてきました。しかし一方、甘いものが氾濫し、80年代後半頃からは、清涼飲料の飲み過ぎによる急性の糖尿病「ペットボトル症候群」のため意識混濁やこん睡状態におちいる子らも出現してきました。砂糖は保存性向上やうまみを引き出すなど、食品加工や調理の上で大きな役割を持っていますが生理的には糖質をデンプンで摂っていれば十分で、砂糖はあえて摂らなくてもよいです。砂糖の摂り過ぎは、虫歯や成人病の原因になるばかりでなく精神・行動への影響が注目されています。糖類は食べると分解されてグルコースになり、全身の細胞のエネルギー源として血液で体中に運ばれます。なかでもグルコースを一番使うのが脳です。このように大事な血糖ですが高すぎれば糖尿病、低血糖では疲労、うつ、不眠、不安、イライラ、頭痛、めまい、動悸、筋肉痛、食欲不振、集中力減退、精神的混乱などの諸症状が、専門家から指摘されています。

握り飯や、イモ、せんべいなどの昔ながらのおやつでは砂糖の量はたいしたことはなかったのですが清涼飲料やチョコレート、ケーキなどは砂糖の大量摂取になりやすいのです。本来砂糖は控えたほうがよいのですが、現在日本人の砂糖消費量は成人一日当60～65gと多めです。よく栄養指導に使われる摂取目安量は20gです。またこれ以上摂らない方がよい目安として、一日総エネルギー量の10%以内といわれています。四歳女子の場合、砂糖で約38gまでとなります。ジュース一本(250g)の糖分が約25gくらいですから、摂り過ぎにはくれぐれもご注意ください。

乳児健康診査

2月5日(金)
受付時間:12時30分～13時
山村開発センター
対象:平成4年4～5、9～10月生

1歳半児健康診査
2歳児健康診査

2月16日(火)
受付時間:12時30分～13時
山村開発センター
対象:1歳半児 平成3年6～8月生
2歳児 平成2年8～10月生

健康づくり教室

2月19日(金) 午後2時～4時
山村開発センター
内容:『大腸ガンのお話～大腸ガン検診の意味～』
講師:阿仁町立病院
副院長 成田琢磨先生

機能訓練事業「あすなろ会」

2月23日(火) 午後2時～4時 町立病院

母子手帳交付日

本庁 3月1日(月) 8:30～17:00
支所 3月2日(火) 9:30～12:30

慶弔だより

(敬称略)

12月

◎こんにちは、赤ちゃん

松橋雄平(幸信・長男)

♥ご結婚おめでとう

- 三浦卓実(荒瀬)
阿部和香子(鹿角市)
加賀谷明宏(荒瀬)
佐々木香織(横浜市)
福田勤(小樽)
成田美和子(鷹巣町)
田中寛(下新町)
小池亮子(群馬県)
中根博(東京)
西根真貴子(上野)
赤川清仁(秋田)
木戸浦恵美(仙台)
上杉浩太郎(萱草)
齋藤弘美(山形)
中嶋慎一(笑内)
渡部由峰子(東京)

■おくやみ申しあげます

- 菊地正雄(62) 小淵
羽場福松(91) 荒瀬
吉田英一(76) 上野
辻ミエ(82) 湯口内
越前谷武左衛門(90) 萱草

次の方々より広報送付の謝礼
◎広報送付の謝礼
吉、佐藤里子、日本たばこ産業(大館支店)、菅原精肉店、長嶋弘子、平山商店、高作商店、梅村商店、田口商店、丸伊商店(ガス部)、小武順商店、湊商店、山口浩之・日出世
○埼玉県北葛飾郡の鈴木五郎さんから五千元
○栃木県小山市の松橋榮さんから五千元
謝礼をいただきました。町では郵券代として使用させていただきます。
○秋田市の武田忠さんから二万円

生涯学習
すめ

昨年より、受講生
自らが企画し生涯学
習の輪を広げていこ
うと冬期移動教室を
開設しておりますが、
今年度も下記のように
企画しました。

夏期間は農作業等
で思うように学習活
動に参加出来なかつ
た皆さんに対し、冬
期間中に学習してい
ただこうというもの
です。ふだんの生活
にプラスになるよう
な技術の習得や、学習を通
じて各地域の人々の心の交
流を深めようと考えており
ます。

今回の冬期移動教室では、
このごろさかんに言われて
おります男女平等時代を反
映してか、「男女の料理教
室」や自然保護をふまえた
やさしい「石鹼づくり」等
の学習が中心となっており
ます。
各分館いずれも個性のあ



る学習内容を企画し
てありますので各自
の生活向上や地域の
人々との交流を深め
るためにも多数参加
くださいますようお
待ちしております。
尚、銀山・水無地
区の皆さんには、「団
体、グループ等の学
習活動」の要望にお
応えしますので公民
館にご相談ください。

冬期移動教室

開設のお知らせ!!

分館名	教室名	1月	2月	3月	開催時間
奥阿仁分館	カゴ作り教室	13日	10日	10日	午後7:00~
	男女料理教室	22日	19日	19日	〃
	石鹼作り教室	31日			午後1:00~
大阿仁分館	男と女の料理教室		下旬	中旬	午後7:00~
	成人学習		下旬	中旬	〃
伏影分館	石鹼作り教室		5日		午後7:00~
	花づくり教室			上旬	〃
	世代間交流事業		20日		〃
根子分館	料理教室	19日	4日	3日	午前10:00~
	手芸教室	28日	17日	12日	午後1:00~
荒瀬分館	男性&女性料理教室	26日	17日	17日	午後7:00~
	社交ダンス	20・29日	10・24日	10・24日	午後7:00~
吉田分館	婦人学級(石鹼作り)	14日			午後7:00~
	日本舞踊教室		上旬		〃
	成人教育講座		下旬	下旬	〃
三枚分館		未		定	

ウィンタースクール チビッコ公民館開催

親子スキー

のつどい

(松森スキー場)

チビッコ公民館では、春から秋にかけて、自然探訪、サマースクール、陶芸教室など様々な活動を実施してきました。年明けよりウィンタースクール(冬期事業)として4つの事業を企画し最初の事業として、一月七日、小雨の降る中、比立内の松森スキー場において、大阿仁小、中村小を対象に親子スキーのつどいを催しました。



天候のせいか参加者が少なかった訳ですが、滑るごとに上達し、冬休みの楽しい思い出になったことと思います。

大会ゲームとカルタ新春

(文化センター)

1月9日には、阿仁合小学校の児童がふるさと文化センターに集い、「新春カルタ大会」が行われました。

この日参加したチビッコは1年生から3年生まで合わせて10人。お兄さん・お姉さんたちに負けじと一生懸命がんばりました。

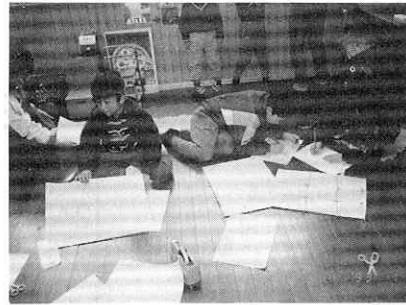
会場は終始子供たちの元気な歓声につつまれておりま



遊びの子供が多く見受けられますが、大勢の友だちと一緒に遊んでいるときの笑顔が、とても生き生きとしてほほえましく思われました。

凧作り教室

(根子児童館)



一月十三日に根子児童館で根子小児童九名の参加により凧づくり教室が実施されました。

今回も、昨年同様、能代凧づくりをしました。全体的に低学年生が多かったせいか、作業にとまどいながらも、ぎこちない手付きでどの子も一生懸命に凧を作っていました。完成して凧を持って帰る子供達の満足そうな後ろ姿がとても印象的でした。

お知らせ

婦人セミナー開設!!

今年度の「婦人セミナー」は、地域課題解決にむけ「ゴミ問題」をテーマに、冬期間数回の学習会を開催いたします。

第1回目は、2月2日に秋田市のリサイクルセンター、御所野ゴミ処理場を見学等の移動学習会です。2回目以降は、文化センターで学習会を開催いたします。



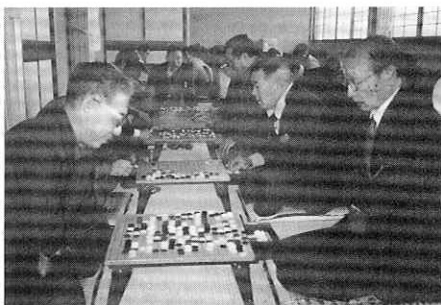
ますので、参加希望の方は公民館までご連絡ください。

新春囲碁将棋奨励大会2/7開催

初春の対局、「新春囲碁将棋大会」が、ふるさと文化センターで行われます。

当日は、午前10時から勝敗を競うリーグ戦(各3位まで入賞)と、初心者の方々による親睦交流戦が行われます。

まちの名人、腕におぼえのある方そして始めたばかりの方など、どうぞ職場や近所のお仲間を誘い合せて多数ご参加ください。



2月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1月	ノーカーデー(内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~・自主グループ	17水	家庭教育電話相談(82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~・自主グループ
2火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 全国中学校スキー大会(会場 青森県・大鰐スキー場) 2日・3日・4日の3日間 シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~・自主グループ	18木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ
3水	家庭教育電話相談(82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	19金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ 阿仁中学校校内スキー教室(森吉山阿仁スキー場)
4木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	20土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 根子小学校 町内合同給食会(6年) 阿仁中学校 期末テスト(20日~22日) 新入生(入学説明会)保護者 午後2時30分より
5金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ	21日	民謡教室(文化センター)19:30~・自主グループ
6土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30	22月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~・自主グループ 根子小学校 } ジフテリア予防接種 中村小学校 }
7日	郡市小学校スキー大会(米内沢スキー場) 民謡教室(文化センター)13:00~・自主グループ 「新春囲碁・将棋大会」(文化センター)10:00~・公民館	23火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 日本舞踊教室(文化センター)19:30~・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~・自主グループ
8月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~・自主グループ	24水	家庭教育電話相談(82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~・自主グループ
9火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 日本舞踊教室(文化センター)19:30~・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~・自主グループ	25木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 俳句教室(文化センター)19:30~・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30~・自主グループ 中村小学校 学力テスト(25日~26日)
10水	家庭教育電話相談(82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~・自主グループ	26金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ
11木	建国記念日 バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 俳句教室(文化センター)19:30~・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30~・自主グループ	27土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 書道教室(文化センター)19:30~・自主グループ 手芸教室(文化センター)10:00~・自主グループ 社交ダンスクラブ(文化センター)14:00~・自主グループ
12金	弓道教室(町民体育館)19:00~・自主グループ	28日	
13土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 書道教室(文化センター)19:30~・自主グループ 手芸教室(文化センター)10:00~・自主グループ 社交ダンスクラブ(文化センター)14:00~・自主グループ		
14日	第45回大館市北秋田郡中学校スキー大会 第38回阿仁部学童スキー大会 アルペン会場(森吉山阿仁スキー場)開会式各会場 ノルディック会場(吉田)で8:00から 詩吟教室(文化センター)13:00~・自主グループ		
15月	ノーカーデー(内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~・自主グループ		
16火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~・自主グループ 阿仁中学校 英語指導助手来校 16日~19日 シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~・自主グループ		

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

よい子のあいさつ熊も答えるマタギの里

中村小学校 5年 渡部 美保子

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-21133 阿仁町公民館 82-22220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)